

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第31号 (2011年6月)



第31号目次

- ごあいさつ /3
- 2010年度事業総括から（抜粋） /4
- 評議員のページ「タバコ税に思う」 /6
- 監事のページ「安心安全とは何か？」 /7
- 理事のページ「領家先生ともう一度話したかった」 /10
- 寄稿「領家先生 そちらに行くのは 今しばらくお待ちください」 /12
- 報告「部落問題と五中と私～第3回人権サロンから～」 /14
- 楽遊ガイド「可視化×14」 /21
- 新聞切り抜き帖から /23
- 書評・この一冊「連続大量差別はがき事件 被害者としての誇りをかけた闘い」 /25
- 蛍池地域から「♪管弦楽アンサンブルによるクラシック音楽の演奏を基に、市民一人ひとりが大切にされるまちづくりを発信♪」 /26
- 豊中地域から「打たれても折れないしなやかさ、差別の刃を跳ね返す^{つよ}韌さを育むために」 /27
- あとがき /28

表紙の写真「巨星墜つ」

■当法人の前身「人権文化まちづくり協会」および、その前身「豊中市同和事業促進協議会」の会長を長く務めていただいた領家センセイが5月14日午前4時2分にお亡くなりになりました。14～15日に行われた「お別れの会」には、ゆかみのある人たちがたくさん駆けつけ、思い出やエピソードを語っていただきました。縦横無尽、自由奔放、豪放磊落という言葉どおりの人物像がくっきりと浮かび上がりました。「巨星墜つ」という感否めませんが、「もう一度、飲みたかった、話したかった」と口々に言わしめた領家センセイは、やはり怪物だと改めて思いました。星はいつも同じ輝きを放っています。私は気にも留めずに眺めていますが、領家穰という巨星が墜ち、再び見ることができなくなってしまいました。断腸の思いがします。ご冥福をお祈りします。（ささき）

ごあいさつ

本年度もよろしくお願ひします。

2011年度のスタートにあたり、「豊中市における部落問題の解決のための施策をはじめ、人権施策の推進に、豊中市と連携・協力するとともに、差別のないコミュニティの形成に寄与し、すべての人の人権が尊重される人権文化のまちづくりの実現に資することを目的とする。」との設立目的の実現に全力を尽くすことを表明します。

同時に、「豊中市同和事業促進協議会」および「とよなか人権文化まちづくり協会」が、部落問題およびさまざまな人権課題の解決に向けて蓄積してきたノウハウやその成果を継承・発展させるとともに、人権文化のまちづくりのコアとして参画と協働、パートナーシップによる同和・人権行政の推進を図る使命を負っていることも再確認します。

さらに、2011年3月11日に東北太平洋沖で発生したマグニチュード9.0という巨大地震が大津波とともに、宮城・岩手・福島などを襲い、海岸沿いの町は壊滅しました。さらに、被災した福島第一原発では、放射性物質が漏れるという重大事故が起き、住民の避難という事態に至っています。死者・行方不明者を合わせると3万人近くに達し、避難者は15万人を超えるなど、未曾有の危機は、私たちに様々な問題・課題を突きつけています。被災者支援と復旧・復興は待ったなしですが、私たちも事態を注視しつつ、可能な限りの取り組みをしていかなければなりません。

こうした問題意識のもと、具体的な事業を通じて、対外的な信用を高め、社会的な信頼を確立し、名実共に頼れる、確かな存在として進化していきたいと思ひます。それは、「五つの誓ひ」を誠実に履行することでもあり、改めて、心に刻みたいと思ひます。

- (1)「法人」は、広範な人々をつながり、その知恵とエネルギーを集める仕組みを作らねばなりません。
- (2)「法人」は、持てるノウハウ（技術）やスキル（手腕）を磨き、新しい地歩を切り拓かねばなりません。
- (3)「法人」は、人々の安全と安心を確保し、誰もが人間らしく暮らすことのできる地域づくりに貢献しなければなりません。
- (4)「法人」は、差別や人権侵害の防止および被害の回復、並びにこれらを引き起こす要因の除去に努めなければなりません。
- (5)「法人」は、21世紀を名実共に「人権の世紀」にするために奮闘しなければなりません。

第2期（2011～2013年度）役員

評議員 寺本美鶴、石原敏、田中渡、小林理子、島田忠雄

高野アヤ子、玉置好徳、西田正一、山口博之、西田益久

理事 中川幾郎、平尾和、前田勝正、西村寿子、林誠子、八塚勇一
佐々木寛治

監事 谷村政廣

理事長：中川幾郎、副理事長：平尾和、事務局長：佐々木寛治

（順不同・敬称略）

2010年度事業総括から（抜粋）

①「人権サロン」を、伊丹市の在日コリアン集住地域「中村地区」の集団移転を記録したドキュメンタリー映画「中村のイヤギ」の上映、結婚差別の体験談を語る若者、豊中スタイルの部落問題学習をすすめる学校長の話、といったバラエティーにとんだ内容で実施しました。題材はどこにでもあります、足元に大切なものがあることを改めて知るとともに、それぞれに参加者の層も違い、多様性と広がりを実現することができました。協会らしさの一環でもある、着眼・着想の斬新さや個性の際立ちの表出が見られました。さらに磨きをかけていく必要があります。

②豊中関連の差別事象・事件については、従来から、部落解放同盟や行政機関から情報提供をいただき、協会の持つスキルとノウハウを活用し、分析・集約してきました。部落差別の現れ方は多様ですが、杓子定規的に言えば、これらの事象や事件は部落に対する差別意識や忌避意識の現れであり、今もなお根強く生きている、ということになります。しかし、それだけでは事態の緩和や改善への契機にはつながりません。部落問題の解決を展望するためには今、部落差別はどのように生き続けているのか？これを明らかにして、その根っこにせまる必要があります。そのためには部落差別がどのように人々の心をとらえ、入り込むのかを明らかにすることが大事です。その意味で、一つひとつの事例は生々しい差別の現実であると同時に、問題をときほぐす材料でも

あります。

例えば、「部落はこわいところで、住みたくないところ」だと思って、これから住もうと思っているところが部落かどうかを確かめるために電話をかけてくる人がいますが、この人の差別観は、この社会に生きている部落差別意識を映し出しています。また、「偏見は持っていない」と言いきり、自分の行為が部落差別だとは全く気づかず、わかろうともしないで問い合わせる人も少なくはありません。世間の伝聞やうわさを鵜呑みにして、部落に対する偏見を信じてしまうところに部落問題の根の深さがありますが、「それはちがいますよ、本当はこうですよ！」といくら言っても、なかなか通じません。

この差別のかべをどう破るのが部落問題の大きな課題ですが、事象や事件から見える部落差別の実相にせまること、事実を掘り下げて差別の根っこを明らかにし、それを断つ方策を見出すことが必要です。

③さまざまな団体との連携・交流・協働にかかる人権文化のまちづくり推進事業において、一層の役割を担い、成果を生み出すことが法人としての基盤の強化につながるとの問題意識のもと、関係するネットワークや協働組織においてリーダーシップの発揮をめざしました。「世界人権宣言豊中連絡会議」および「ひゅうまんプラザ」のとりくみは、視点を100年前の歴史的事件に据え、その歴史的な意味を検証し、

100年後の今につながるものを考えるというもので、協会ならではの独創性が発揮されたと言えます。事務局としての協会の力量が問われることを自覚し、さらに活動の充実に努めていかねばなりません。また、「自殺対策ネットワーク会議」「児童虐待防止ネットワーク会議」「DV防止ネットワーク会議」「健康福祉審議会」「次世代育成支援推進協議会」「同和問題解決推進協議会」「同和教育推進委員会」「人権啓発市民ネットワーク会議」「人権相談機関ネットワーク」「パーソナル・サポート運営協議会」「人権まちづくりセンター運営協議会」に委員を派遣し、安全と安心の地域づくりや差別・人権侵害の防止に向けて、関係機関との連携・協働を進めてきました。これら「人権」をキーワードとする組織は、人権行政や同和行政を推進する大切な役割を果たしていることから、協会がその特性を発揮する場でもあり、積極的な役割を担っていかねばなりません。

④豊中人権まちづくりセンターからの受託事業は6年目で、一定のスタイルを確立し、成熟期にあります。マンネリにならないように留意し、この1年も創意と独創性の発揮に努めてきました。「人権文化のまちづくり講座」は、題材の多様性と時宜とに目配りし、映像なども駆使して、パネル展と共に展開し、高い評価を受けています。これは、アンテナを高くし、感度を磨く普段の営為と、問題意識の広さと鋭さの発揮の賜だと言えます。加えて今年度は、講演会やワークショップとも違った「哲学カフェ」を取り組み、また一つ新

たな地歩を獲得しました。また、センター以外での初めて中央公民館で講座を実施しました。これらの成果の一つひとつをつないで、とりくみを継続・深化していくことを目的意識化することが大事です。資料室の管理・運営については、スペースや書庫等の備品の問題など、資料室にふさわしい環境を整備することが懸案としてあります。診療所スペースの活用を具体化し、閲覧室と参考室とに分けることも検討していかねばなりません。合わせて、利用促進のためのPR活動の強化や、他機関との連携を図っていくことも必要です。

⑤人権ケースワーク事業で特徴的な事例としては、蛍池と豊中双方に、部落問題に関わる結婚問題で男性の父親から相談がありました。結果、当事者は結婚するに至りました。また、児童虐待に関する相談もあり、社会的にも問題視されていますが、解決の難しさを実感しています。その他、高齢者を狙った悪質な訪問販売が色々な手口を変えてあり、被害を受けたり、受けそうになったりしている事例などもありました。人権相談は、他の専門的な相談機関とは違い、近隣者とのトラブルや精神的な課題を抱えていると思われる方からの訴えなど、広範な課題に対応するとともに、虐待やDVなどの深刻な相談については、関係機関との連携を図っています。こうした窓口がいくつもあることが、相談者のSOSがどこかで受けとめられることにつながるのだと思います。その意味では、窓口はいくつあってもいいわけ、人権ケースワーク事業もその大切な一つとして機能しています。

評議員のページ

2009年11月1日付けの朝日新聞の1面トップに自販機1台で税込15億円という記事が掲載されていた。タバコ業者書類操作で納税集中、見返りに泉佐野市から1.5億円受領である。同じ手法でタバコ税込を増やしている地方自治体はほかにも大阪府摂津市、滋賀県竜王町、滋賀県高月町などがあるとかかかっている。

このタバコ業者N社は、10数年以前は豊中市に拠点をかまえ、当時豊中市へ15億円(推定)のタバコ地方税を納めていたが、ある日突然に拠点を他市に書類上移動したのだ。これにより豊中市へのタバコ税は極端に落ち込んだ。晴天の霹靂に当時の市長及び助役が復活にお願いに足を運んだが無駄に終わった経緯がある。誰もが何かはあると思ったが、真意は明らかにならなかった。後日、日本タバコ産業にも問いただしたが不明だった。

タバコ税について正確な数字を調べてみた。最も馴染みの深いマイルドセブン410円のうち65%、264.4円が税金である。国税が106.04円、地方税が122.04円、タバコ特別税が16.4円、消費税が19.52円となる。国税や地方税に消費税が加算されているのは違法でないのか疑問に思う。

定価の3割が地方税で、その1割が報奨金として泉佐野市からN社に支払われ

タバコ税に思う

【田中 渡 (評議員)】

たことになる。この業者は遊技場を主にしてタバコの販売



を展開している。タバコの定価売りに対して利益は1割だが、その1割近くを値引きした価格で営業活動を続けている。業界の秩序を乱し、N社をはじめとする数社で独占しているのが現状である。地方自治体からこのような方法で報奨金を得るのは違法ではないかと疑問視されたが、罰則規定もなく、違法にはならないが道義的に納得し難きことだ。

3年ほど以前、知人の豊中在住の同業者W社を説得して、タバコ地方税を豊中市へ納めるように働きかけた。営業許可などの課題を克服して、豊中市のタバコ地方税が、推定3億円ほど増加させることに成功した。このW社は当時、拠点を茨木市においていた。1年ほどして、税込の落ち込みに気づいた茨木市の担当部局から、もとの状態に戻して欲しいと要望がされた、と相談があった。市長に相談して、担当部局の人を挨拶にいかしたほうが良いのでは、と進言したのだった。

これらの経緯を踏まえ、豊中市も市税増収に施策をうちだしていかなばならない時期だと思う。そうでなければタバコ地方税の大口納税者は、豊中市から消滅するだろう。行政の対応がまたれる。

監事のページ

安全安心とは何か？

【谷村 政廣（監事）】

20世紀は「安全を求める世紀」だったが、21世紀は「安全と安心を求める世紀」だといわれる。私たちはふだん何気なく「安全」と「安心」という言葉を並べて使っているが、そもそも両者にはどのような違いがあるのだろうか。

安全という言葉辞書を調べると「危険がなく安心なこと」と書いてあります。では、危険が無く安心なこととはなにか！？安心という言葉調べると「気にかかることなく心が落ち着いていること」と書いてあります。つまり日本語では、安全とは身の危険がなく心が落ち着いていることと解釈できます。

「安心」とは文字通り心の問題であるのに対して「安全」は人間と外界との係わりの問題であると理解できます。



安全・安心な社会を構築するために、文部

科学省は科学技術政策に関する懇談会の中で、目指すべき安全・安心な社会の概念を提示しています。

3月11日の東日本大地震に伴う福島原発事故、日本が抱える大問題を冷静に見直す指標として再読した内容です。

①安全とは

安全とは、人とその共同体への損傷、ならびに人、組織、公共の所有物に損傷がないと客観的に判断されること。

②設計および運用段階の安全

社会において、様々なシステムや制度が人間の手で設計され、運用されている。これらの安全について考えた場合、安全とは、設計段階において安全性が十分に考慮されているとともに、人間が運用する際における安全が確保できている状態である。また、安全を侵害する意図が存在する場合は、その意図の抑止・喪失が実現できている状態である。

③事前および事後対策の実現による安全

安全を脅かす要因（リスク）による被害を最小限に抑えるためには、発生抑止や被害防止等の事前対策に加え、発生後の応急対応や被害軽減、復旧復興等の事後対策も含めた総合的な対策が必要である。したがって、リスクに対して、事前及び事後対策の両方がなされている状態が安全であると言える。

④個人の意識が支える安全

社会システムが、利用者である個人の行動と密接に関連していることは、社会システムの安全が何らかの方法で確保できても、安全を考慮せずに個人が行動すれば、安全な社会は容易に崩れることを意味している。したがって、社会システム固有

の安全性に加えて、利用する個人が安全に対する知識・意識を持ち、それに沿った行動をとることで初めて、安全が確保されるといえる。

⑤リスクの最小限による安全

世の中で起こりうる全ての出来事を人間が想定することは不可能であり、安全が想定外の出来事により脅かされる可能性は常に残されている。そこで、リスクを社会が受容可能なレベルまで極小化している状態を安全であるとする。同時に、社会とのコミュニケーションを継続的に行う努力をすることにより、情勢に応じて変動する社会の

リスク受容レベルに対応する必要がある。



①安心について

個人の主観的な判断に大きく依存するもので、人が知識・経験を通じて予測している状況と大きく異なる状況にならないと信じていること。

②安全と信頼が導く安心

人々の安心を得るための前提として、安全の確保に関する組織と人々の間に信頼を醸成することが必要である。

③心構えを持ち合わせた安心

完全に安心した状態は逆に油断を招き、いざという時の危険性が高いと考えられる。人々が完全に安心する状態ではなく、安全についてよく理解し、いざという

時の心構えを忘れず、それが保たれている状態こそ、安心が実現しているといえる。

◎安全・安心な社会の概念

①リスクを極小化し、顕在化したリスクに対して持ちこたえられる社会

安全な状態を目指した不断的の努力によって、リスクを社会の受容レベルまで極小化することで安全を確保しつつ、危機管理システムの整備によって、極小化したリスクを保持できる社会であること。同時に、リスクが顕在化しても、その影響を部分的に止め、機能し続けられる社会。

②動的かつ国際的な対応ができる社会

安全はいつでもどこからでも予見の範囲を超えて脅かされることを前提として、新たな脅威が生じても常に柔軟な対応が可能な、動的な対応の仕組みが用意されている社会で、安全を実現するための国際的協調ができる社会。

③安全に対する個人の意識が醸成されている社会

安全な社会の構築に関する組織とともに、個人も安全に対する知識と意識を持ち、安全な社会の構築に必要な役割を個人が果たしうる社会。

④信頼により安全を人々の安心へとつなげられる社会

社会的に合意されるレベルの安全が継続的に確保されると同時に、安全確保に関わる組織と人々の間で信頼が醸成され、安全を人々の安心へとつなげられる

社会。

⑤安全・安心な社会に向けた施策の正負両面を考慮し合理的に判断できる社会

安全・安心な社会を実現する施策を持つ正と負の両面を十分に考慮した上で、どこまでも安全・安心な社会を実現すべきか合理的に決めていける社会。

◎現状の課題

安全・安心の予備知識を頭に入れ、いま国民が真剣に考えなければならないことはなんでしょうか・・・

私たちは、原子力が暴走を始めると制御できず、重大な事故になり、その影響が広範囲に広がることを既に「チェルノブイリ」や「スリーマイル島」の原発事故から学んでいたはずで。

日本の現状は、早急に福島原発がコントロールできる状態になることを強く願いつつも、これを契機に、安全・安心を考慮し国のエネルギー政策転換を再検討する必要な時期ではないでしょうか。

制御できない原子力より、太陽熱や風力、地熱、波力等自然エネルギーの活用を早急に検討する必要性があります。

情報BOXとよなか 第1回「人権サロン」

中島 渉さんを迎えて・・・

花と死者の中世～キヨメとしての能・華・茶～

とき：6月29日（水）午後6時30分～8時30分

ところ：豊中人権まちづくりセンター 2階



参加費：500円

立華・猿楽・茶の湯は、中世という時代に咲いた花。その花は、非人たちが育んだ文化と密接に絡みあいながら咲いた。そして、立華は「華道」に、猿楽は「能楽」に、茶の湯は「茶道」となって、今に至っているが、そのルーツはどこか、故意に忘れ去られてきた。専応・世阿弥・利休が確立した世界を庇護したのは、常に死と対峙しなければならない武家であった。甦りや再生を期待したのか、あるいはケガレをキヨメの呪力（じゅりょく）を求めたのか？中世被差別民が創出した文化である「能・華・茶」の背後には、ケガレとキヨメがある・・・。（本書の一節より）

中島さんは、現在、抗ガン剤投与中で、無理を承知で是非にとお願いをしたところ、治療の方を調整して、来豊していただけることになりました。「能・華・茶」を、斬新な視座から読み解く、中島さんの刺激的なお話が聞けると思います。

■申込み：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

〒561-0884 豊中市岡町北3-13-7

TEL 06-6841-5300 FAX 06-6841-6655 Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

理事のページ

領家先生ともう一度話したかった！

【八塚 勇一（理事）】

領家穰さんが、5月14日午前4時2分に亡くなりました。先生とはいろんな話をよくしましたが、最近はしていませんでした。豊中市を定年退職したので、散歩のコースに先生の家を入れて、休憩がてら、先生と話をすることを勝手に楽しみにしていた私にとって、実行する前に亡くられることはまさに「想定外」でした。全国水平社創立の年（1922年）生まれですから、88歳でした。

よくテレビのドキュメンタリー番組や放送大学を見られていて、その批評をメモに書かれていました。新しいことや社会への好奇心を常に持たれ、年をとっても衰えることをしないものだ后感心していました。話はいつも話題が飛び、ついていくのに苦労しましたが、最近ドキュメンタリー番組の話などが多かったので、少しは分かったように思っていました。話すときは酒が入りながらでしたが、二人だけのことが多かったので、余り遅く

なることもなく、酔っ払いながら歩いて帰ったのは楽しい思い出です。



2007年10月頃に、「貧血」で豊中病院に入院されたとき、検査しても原因がわからず、結局、「栄養失調」という診断で体調を整えて退院され、バランスよく食事をすることの重要性をよく話されました。料理が得意で、きちんと食事をされていましたが、バランスが悪かったので、だんだんと歩くことができなくなり、入院する前は、ベットの端から端も歩くことができなくなったようです。入院して、栄養バランスのいい食事をとることによって、「病院の中を500メートルも歩ける」と、お見舞いにいった時に言われ、永

領家穰氏死去 関西学院大名誉教授

2011年5月14日 18時55分

領家 穰氏（りょうけ・みのる＝関西学院大名誉教授、社会学）14日午前4時2分、心不全のため大阪府豊中市の病院で死去、88歳。島根県出身。自宅は豊中市夕日丘1の2の21。お別れ会は15日午後1時半から豊中市中桜塚2の12の2、加納会館で。喪主は長女幸（こう）さん。

同和問題の研究などで知られる。著書に「生活の経歴を建設する同和教育」など。（共同）

年、苦しんでいた便秘ともお別れができたと喜んでおられました。

この後に先生の家で一緒に食事をしたときも、栄養バランスの話はメインテーマでした。私的には、この少し前に、ドキュメタリー番組で50代男性の孤独死を取り上げていたときのイメージ映像で、スーパーで唐揚げとビールを買って、テレビを見ながらビールを飲むシーンが流されていましたが、何が悪いのかがわかりませんでした。先生の栄養失調の話聞いて、なるほどあのシーンは、あのような食事ばかりをしていると動けなくなり、孤独死へ繋がるのかと納得していました。

先生が、豊中市に関わったのは、1973年に行った「豊中市市民生活実態調査(部落実態調査)」からと聞いています。この報告書を読んだのはだいぶ後からですが、その中で覚えているのは、教育格差を捉える分析です。豊中市における入学経験別人口比が、義務教育の率と高校教育の率が逆転する世代は、1924年生まれで、その率は38%、部落は1944年生まれで42%、短大以上の経験者率と逆転するのは、豊中市は1928年生まれ29%、部落は1954年生まれ19%で、その差をグラフの面積の差として捉えているのを見て、他の報告書では見られない分析だと思いました。

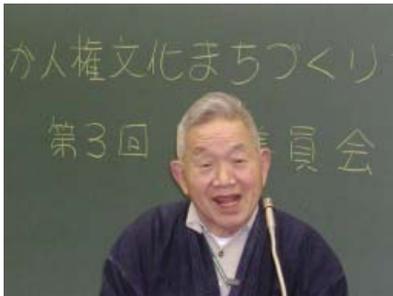
その後も、「豊中市同和対策審議会」の会長を最後まで務めていただきました。当時、豊中市は5年ごとに所得調査を行い、経済的状況がどのように変化してい

るのかどうかを調べていました。変化を捉えるために、時系列での変化をどのように目に見えるようにするか、アイデアをよく話をされていました。街の変化をパソコン上でみられるようにするために、地図や写真など様々なデータをコンピューターに入力し、それらをディスプレイ上で動かすことによって変化をみられるようにすることなどは、今の技術ではできるようになっていると思いますが、その当時は難しいと思っていました。先生のアイデアは、時代の先をいつも行っているように感じていました。

15日の「お別れ会」で関学アメリカンフットボール部の小野さんが、先生に強くなるためにはどうしたらいいのかと聞いたとき、「オープンにすることや」と言われ、現在では練習方法や戦術などを公開し、高校チームには積極的に教えている。また、練習中の部員の死亡事件があった時も、あらゆる資料を集めて、半年で公表することができたと話されていました。過去にとられるのではなく、常に前に進むこと、隠すのではなく公開することで組織は強くなると、常に言われていました。実行することが困難に思われることを実践している教え子がいることが、先生だなと思いました。もう一度、話がしたかったなあと思います。



寄稿



「協会」の評議員会で(05.3.28)

領家先生 そちらに行くのは 今しばらくお待ちください

酒豪で武闘派の社会学者 逝去

たよ」と報告を受けましたが、その折に聞かされたのが、部落実態調査の経験が豊富な豊中在住の社会学者とのことでした。しかし補足説明によると、お酒が好きで先生のお宅の庭には酒瓶がゴロゴロしているほどの酒豪とのことでした。

また、先生と寺本さんと当時の部落解放同盟大阪府連委員長の3人で、岡町駅前で飲食をしていた折、議論が白熱してきて激論になり、「それなら表に出ろ」と先生が府連委員長を引っ張り出しでぶん投げたとの武闘派の一面でした。

行政との打ち合わせで実態調査の準備が進められているとは伝わってきますが、先生からは何の連絡もありません。部落民の意見を聞かないでどんな調査をするのかとの思いが募っていますが、先生はお酒を飲みながらでないと話せないとのすりこみがあり、当時はビールコップ半分ぐらいしか飲めなかったので、先生を訪ねるのに二の足を踏んでいました。

いつまでたっても埒があかないので、体調を整えて、今日こそと意を決しボトルをぶら下げ夕日丘のお宅に向かいました。お酒を飲まされて三中の横の坂道をフラフラになって何とか無事に帰りつきましたが、話の内容は記憶にありませんでした。それが初めての出会いでした。

4・月20日、領家先生が体調をくずして入院されたとの連絡を受け、病院に駆けつけました。受付で聞いた病室には先生は居られず、ナースステーションで尋ねると、容態が変わったので応急処置をしているとのことでした。1時間ほどして病室に戻られましたが、すぐに検査機器を取り付けられて検査がはじまりました。

しばらく時間をおいて再度尋ねると、落ち着いておられて、領家節が飛び出してきましたし、声もしっかりしておれたのでホッとしました。5月には公務を退任するので、いつでも先生のお宅にお邪魔しますと約束をして病室を辞しました。ところが、5・月14日朝方に「先生が亡くなりました」との電話を受け絶句しました。

先生とのお付き合いは38年前からですが、はじまりは良い出会いではありませんでした。1971年2月に部落解放同盟豊中支部が、豊中市に対して部落解放のための実態調査を要求し、行政は2年後の1973年にようやく実施しました。その調査をされたのが先生でした。

寺本知さん(当時豊中支部支部長)から、「実態調査について領家さんに依頼し

各地での実態調査の経験と知識を豊中の地で活かしていただくために、1976年に豊中市同和事業促進協議会の理事に就任いただき、83年には副会長、寺本会長が逝去された96年からは会長を務めていただきました。豊中市同和对策審議会も会長を務められました。また、寺本知さんの葬儀委員長もお願いしました、まさに困った時の領家先生頼みでした。

先生が市同対審の辞表を何度も出され、その都度、寺本さんや市の理事者が苦労されたとの事は聞こえてきましたが、市同促の会長職に就かれてからの辞表は、小生が何度も受け取ることになりました。その都度なんとか思いとどまっていたいてきました。

ある時しびれを切らされたのか直談判をされましたが、此方もキレて「先生は辞めたらそれで部落と縁が切れるか知らんが、我々は辞めれるもんなら部落民をやめたい、しかし辞めとうても辞められへんのや！」と返すと、それ以来小生には辞任の話はされなくなりました。

辞表を出されたのは、それだけ熱い想いをお持ちだったからです。そのことは「市同対審答申」に反映されています。審議会では、まさに格闘ともいえる熱い議論がなされました。他市の答申と読み比べられていただくと、ご理解していただけです。

先生が「生前葬」をすまされことは、飲むたびにお聞きしていましたが、ある時

何を思われたのか突然「溝口君の生前葬をしてやろう」と言われて執り行っていただき、先生と同じ立ち位置になりました。その後何度も杯を交わしましたが、夕日丘のお宅に寄せていただくときはアルコールの量と領家節の口撃に耐えられないので、一人ではなく複数でと決めていました。お宅の冷蔵庫にはウイスキーがボトルごと入っていますが、これも酒豪ならではの理にかなった飲み方だと感心しました。

5月から市議会議員の職を辞し、自由な時間が増えるので、今まで以上にお酒の修行をさせて頂こうと思っていましたのに、また立ち位置が変わられてしまいました。先生のもとで杯を酌み交わしたいのですが、今のままでは「修行が足らん」とお叱りを受けます。先生のお付き合いができるようにもう少しお酒の修行をしますので、今しばらくご猶予を下さい。

領家穰せんせい、ありがとうございました、おそばにまいりますまで、今しばらく安らかにおやすみください。

享年88歳（1922年9月生）

合掌

2011年5月



「お別れの会」で（11.5.15）

【溝口 正美（部落解放同盟豊中支部相談役）】

「部落問題学習と五中と私」

～第3回「人権サロン」、青木さんの話から～



3月22日に、豊中地域の保育教育協議会と五中校区地域教育協議会「ふれあいネット」の共催で行いました。第五中学校では、この間、「夢バトン・はみごのないまちづくり」を合言葉に、〈学校と地域〉、〈子どもとおとな〉のコラボレーションによる「地域に根ざした部落問題学習」を展開してきました。昨今、部落問題学習が低迷し、歴史学習にとどまっている現状を見ると、第五中学校のとりくみは格別の意味を有するものだという感を強くします。部落問題は過去の問題ではなく、現在に生きる私たちの問題であることをふまえるなら、部落問題学習も「部落の今」が具体的に見え、そこに暮らす人々とつながれるようなものであるべきです。

そうした意味において、「夢バトン・はみごのないまちづくり」のとりくみは、その芯をとらえた、活きた部落問題学習であると思います。これは、部落問題を五中教育の核にすることを、たじろがずに引き受けるという、教職員の姿勢のたまものであると思います。2011年3月末に退職される青木先生は、7年間、第五中学校の校長として在職され、この一連の取り組みを力強く支えてこられました。「部落問題学習と五中と私～夢バトン・はみごのないまちづくりにこめたもの」青木先生の思い、私たちへのメッセージなどを改めて伺いました。

1. 部落問題を聞き取る

ちょうど1ヶ月前の2月25日に、第五中学校卒業学年3年生が人権文化まちづくり協会のSさんから聞き取り学習をしました。そのときのお話の一部を紹介します。

「1年生の時のテーマ『夢バトン出会い旅』は今、大きな駅、中学卒業にたどり着こうとしています。この出会い旅は、ただ単に人に会おうのではなく、その人を通してものや出来ごとなどに出会ってほしい。そして、人との関係を豊かにつくってほしいということでした。1年生の時に会った人・もの・出来ごとに対してあなたがたはどんな関係をつくってきたのでしょうか？」「轟温泉や市営住宅へのフィールドワークでは、はみごのないまち、そんな願いをもってつられてきたものだという事も学習してきましたね。あなた方3年生は、12月の『人権フェスタひまわり』で『なんでやの?』を群読しました。その『なんでやの?』の思

いで、轟温泉や市営住宅は建てられてきたのです。生まれたところ、育ったところで差別されるの、なんでやの? 部落に生まれたことで友だちづくりや結婚話がうまくいかないこともあるの、なんでやの? 自分ではどうしようもできないことで、自分をすべて否定されるようなこと、なんでやの? と叫びたくなるようなことはたくさんあります。そのなんでやの? ということを大事にして行って欲しい。」

そして、続けられました。「娘が五中を卒業して、今、高校3年生。2学期、4時間目の社会の授業中にメールが届きました。『もういや、帰りたい! 今社会で、部落のことやっている、みんな言いたい放題で怖い、涙止まれへん!』、『どんな授業?』と返すと、『何か、ずっと部落のこと説明しているだけやから、みんないろいろ喋ってる』、『それが現実や、

がんばれ』と送るしかありませんでした。」

「娘の帰宅後に聞いてみると、日本国憲法と基本的人権の保障という授業内容で、憲法14条『法の下での平等』を学習した後に、現実の差別として、部落差別と男女差別が取り上げられた。先生は、エタ・非人と板書して、部落の人は動物を殺し、嫌な仕事をしてきたといった話から、『部落差別って知ってるか?』とみんなに聴いた。そうしたら、みんな口々に『部落って怖いところやな』『部落の人とつきあって別れた』『汚いところやねん』とか言い出し、そのような雰囲気は止まらなかった。自分のことが今みんなに知られたら、みんなどう思うだろう? そう思うと、とつても身体が震えて、涙が止まらなかった。怖くて怖くて、『もう家に帰りたい、ここから出たい』とメールした。」とのことでした。

「それが現実や、がんばれ」と返信したけど、本当は頑張る必要はなかったはず。あったかい五中を卒業して高校生になったけど、ただおびえるだけでした。親としてそんな思いをさせたくないと思ってきたのですが、親と同じようなつらい思いをさせてしまいました。娘は今落ち着いてきており、あのとき、何でそれはおかしいと言えなかったのか? そんなことを思えるようになってきています。今度、そのような場面に出会ったときには『今度こそは』との思いのようです。娘は五中で培った当時の友だちと時々集まっては、なんだかんだ喋らなくても気持ち癒されている

ようです。」

「夢バトン、みんな心の何処かにおいていますか? しっかり握って、中学校で学んだこと、友だちとつくってきたこと忘れずに、はみごのないまちづくりを考えていって欲しい。自分の抱いた夢を大事にして、自分のことをしっかり見つめてほしい。」というような話をさせていただきました。

私はこの前、この高校へ出向きました。入学の時にも、五中で学習してきたことを含めて、3年間よろしくお願ひしたいとご挨拶してきた経過もあり、のちに続く子どもが入学したとき、同じような状況をつくっていてもらっては大変だから、今回のことをふまえて、しっかりやっていってほしいという話をしてきました。私たちが関わった子どもこのような状況に、ふたをして通り過ぎていくわけにはいかないと思ったからです。



2. 教員生活 35 年のスタートと障害児教育

私は1976年、今から35年前に第二中学校に赴任しました。4月10日付けで、4月1日付けではありませんでした。当時二中では、全面的に介助・介護、サポートの必要な子どもの中学校就学を受け入れるのか受け入れないのかという議論がなされていました。小学校6年生は卒業したものの、中学校へ行きたいという願いを出しているにもかかわらず、中学校側がOKというサインを出しません。4月になってようやく受け入れが決まった中で、私が4月10

日に赴任したのです。

そのころ、不就学児の学校に行けていない子どもたちの掘り起こしという作業がありました。いわゆる就学免除、「あなたは学校に行かなくても良いですよ」と、学校から切り捨てられている障害の重い子どもたちの有り様がありました。それはおかしいんじゃないか？という教職員や親御さんたちの動きの中で、学校への引っ張り出し運動があり、それが「ひろがり学級」の設置という運動につながって、障害の重い子どもたちが小学校就学を果たしていきました。そういう時期に障害児学級担任になりました。勤め先は二中ですが、行くのは刀根山小学校です。何故かというと、「二中では受け入れの設備がないから、準備ができるまでは刀根山小学校で生活しなさい」ということになっていて、そのまま刀根山小学校に行っていました。

二中で14年間勤務し、1990年に第十六中学校に赴任して11年間の勤務、障害を持った子、その親との関わりの中で、共に生きる共生の大事さ、まさに、当たり前の人と人との関係をつくる大事さを学びました。同時に、私自身が障害を持つ子の親の立場になり、共にある社会への思いをいっそう募らせていくことと



なりました。現場に25年間いましたけれども、障害

児者問題との関係で、自分自身がつくられてきたと思っています。

3. 障害者問題とはどういう問題か？

障害者問題を考えたときに、私たち親子の関係や家族の関係ということでは、「障害を持っている我が子」という見方は一切私たちにはありません。私の息子、彼がどんな有り様を示そうが、私の子どもであるし、私たち家族の一員です。その私の子どもが我が家の玄関のドアを出た途端に、障害者問題に出くわします。その意味で言うと、彼を取り巻く周りとの関係の中で起こってくるのが障害者問題だと思います。それは在日の問題だって、男女の問題なんかもそういうようなことをすごく痛感するわけです。周りの人たちのあり方、社会そのものが、障害を持っているものをしっかり受け止めていくような、そういうような状況、社会に変わっていかねばならないんだということ、息子を通しながら、そして、私の出会った方々との関係の中で教えられました。障害者問題は、いわゆる段差をなくしていくとか、そういうようなことで一定のことがくられるようなあり方じゃない、人の受け止め方の問題、抱え方の問題、認め方の問題、そういうことなんだなということ強く感じています。

4. 第五中学校に赴任してビックリしたこと

私自身は、校長としてこの場に立っていますが、直接、子ども達と向かい合いながら教員生活を最後までやっていくのだというふうには、実は思っていました。それが、教頭試験を受けるようになります。組合の方

針もあって、手を挙げることにしましたが、現場は厳しかったです。組合の先頭に立っていたつもりはありませんけれども、管理職とやり取りしてきた私自身が、管理職になりたいと手を挙げるわけですから。

試験に通って池田へ行き、「特別措置法」がなくなる年に豊中に帰ってみたら、解放会館がまちづくりセンターになっていました。そして、校長試験を通して第五中学校に赴任しました。だけど、五中のことはわからないし、ましてや部落問題学習なんて自分のものにしっかりと培っていたわけではありませんでした。十六中の時は、市の同和教育研究指定校に手を挙げて、一生懸命、やったけど、ただやっただけで自分ごとにつながっていなかったと思います。

そんな中で五中に来てビックリしました。会会う子どもたちの表情がすごくやわらかで、ケンがない、斜交いに私たちを見ない、なんやねんという見方がない。これが一つ。二つ目に、非常に緑と花に恵まれている。こんな環境は1～2日できるはずがない。何年も地域や保護者、あるいは職員や用務員さんたち関係者が、これだけ丁寧な手入れをされているというようなことを実感しました。そして、入学式をどう迎える？ 始業式をどう迎える？ 教員の必至と言いますか、エネルギーな熱と言いますか、それをすごく感じました。こういうあり方が、緑や花につながっている。こういうやり方が子どもの優しさや温かさにつながっていると、本

当にそう思いました。

5. はみごのないまちづくりと部落問題

赴任した年の1年生、今、大学の1年生になっている53期生の取り組み等をベースにしなが、五中の学校づくりの話をしていただきます。当時の教職員集団は、前年度から、今度1年生に出会ったら、こんな内容で部落問題にぶつかっていきたいという気持ちを持って内容の練り上げをしていました。そして、1年生の7月に高知県長浜の教科書無償運動をベースにした、「教科書が欲しい」という劇をしました。その劇は「部落」とかいうことは一言も出ていない内容のものでした。



入学して4ヶ月も経ちますと、子どもたちどうの関係性というのがよく見えてきます。この時の1年生も子どもたちの希薄な関係性だけではなくて、子どもたちが大人を斜交いに見る、いわゆる大人をなめきった状況がありました。どう切り込んで、関係性を切り崩し、新たなものをどうつくっていったらいいのだろうか？ ということを考え合う中で、それは私たち大人の見事な姿、「なめんなよ、大人ってたいしたもんやろう」、そういう有り様を子どもたちに見せていく、そのことの大事さがあるんじゃないだろうかということが、この時の取り組みの原点でした。

それが、劇「教科書が欲しい」につな

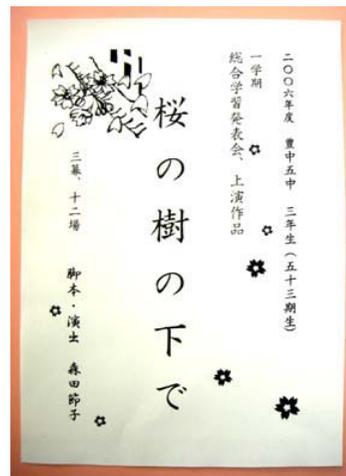
がり、2学期には、寺本知さんに登場してもらうこととなります。寺本知さんは、すでになくなられていましたが、その生涯を改めて劇化してくために、岡町商店街のことを勉強したり、聞き取りをしたりして、「野に咲く花のごとく・寺本知さんの生涯」ということで、11月の「ふれあい子どもカーニバル」の場で発表しました。出演者や裏方を含めて、PTAや地域の方と生徒、教職員との協働と申しますか、今流の言葉で言いますと、コラボレーション、そういうやり方で取り組みました。寺本知さんは、豊中市議員や初代「リバティ―大阪」の館長として、高名な方であったし、部落出身の方で、その部落の人が主人公として出てくる、そういう劇に取り組んだのでした。

この寺本さんの生涯を劇化した内容は、地域に根ざした、誰もが安心してらせるまちをどうつくっていくのか？それがテーマの部落問題劇ということでした。それを、私たちは「はみごのない」という言葉に代えて、学校づくりに位置づけていきます。仲間はずれのないまちづくりを自分の問題として、自分の生き方として受け止めていくことの大切さということ学ぶ劇でした。すなわち、はみごをつくらない、仲間はずれをつくらない、そのような自分たちのあり方をつくっていくことこそが、寺本さんの夢づくりの継承につながっていくのだというふうに整理をしました。

6. 部落問題劇に取り組む

こうした中で、3年生の1学期に進路学習をやります。点数で学校間格差の関係

で、バラバラにされ、それぞれの進路選択をどのように大事にしていったらいいのか？というような中で、「桜の木の下で」という劇で部落問題をは



じめて前面に出していきました。父親は部落差別で苦勞し、悩んだから、我が娘にはいい高校に行って欲しいと言う。しかし、娘はそうじゃない、という設定の中で親子がぶつかっていきます。そのような展開の中で卒業していく劇だったんですが、子どもたちから「先生、俺たちこの劇終わって、卒業していく。この劇に登場してきた仲間っていうのは、10年後はどうなってるん？10年後の劇をして欲しい」という言葉が出てきました。3年生の12月、進路を前にそんなことが出来るのかという、学年での相当な議論がありました。12月に劇化をしたのが、「夢灯り・桜坂」でした。父親との関係で進路で悩んでいた子が、10年後に同級生との結婚で、親の反対を受けるとい結婚差別をテーマにしたものです。不合理・理不尽な部落差別の有り様を、表現活動を通じながら、子ども自身が体感し、自分のものにしていく作業でした。

こうした中で、全同教や大人教の場で全国や府内に実践を発信しつつ、今年の卒業生で言えば、「新・教科書が欲しい」

の劇や、「お風呂からまちが見える」という取り組み、轟温泉での落語等に取り組み、部落問題を前面に出してきました。また、校内での学習会の場では、生徒の発表を終えた後に、ゲストティーチャーから評価をもらう場がありますが、ムラの方からもコメントをいただきます。保護者や地域の方々がいっぱいおられる中で、言ってみたら部落の旗を掲げた方々が、体育館の中でご自分をさらけす場面もつくることが出来るようになりました。

7. 藤田敬一さんとの出会いで学ぶ

それから、もう一人出会わせていただいた方がいます。それは、元岐阜大学の教授の藤田敬一さんで、すごく勉強させてもらいました。これまで五中で様々な取り組みをやってきていたし、それなりに外に向けて提起もさせていただいてきたただ、大失敗もしてきました。この校区にある障害者の共同作業所「セブンアンドチェリー」の方に、いろいろ職場体験とかでも私たちもお世話になっているので、「人権フェスタひまわり」にみなさんでおいで下さいとご案内をしたら、「先生、みんなで行くとお世話かけるから、迷惑かけるわけにはいかないです」と。みなさんでおいでください。

みんなで受け止めますと、偉そうに、いとも簡単に、案内していた自分がありました。実際はそうではありませんでした。「セブンアンド

チェリー」と私、「セブンアンドチェリー」と五中、そんなに密な関係性を本当につくってきたのか？ただただ、職場体験だとかでちょこちょこやってただけで、それでこんな時に、おいで一などという自分がありました。

藤田さんは、その1週間前の「人権サロン」の場で、「会いたいと願うなら、会いたいと思う者が、会いたい為の努力をしなければならない。当たり前のことだけど、ある島に会いたい人がいて、会うために、その人に海を越えてこっちにおいでよ、だなんて傲慢に言えない、話を聞いてもらいたいなら、聞いてもらえる努力をしなければならない。」と話されました。私は改めて、自分の都合だけで、人に対して相手に対して思っていた自分に気づかされました。相手との関係を考えるとき、分かって欲しいと言う気持ちと分かりたいという気持ちが、響きあえるように、重なりあえるようになるように努力しているのかどうなのか、そのためにはお互いが人間としてしっかりと向き合うことが大事だと藤田さんに教えられたわけです。

8. 部落問題はわかりやすい典型的な差別問題

障害者問題とか在日の問題とかは、周りがどのように受け止めているか、周りの問題だという言い方をしました。また、こんな話もしてきたことがあります。違いが違いとして、丸ごと受け止めることができる、そんな社会の側の変容が必要だと。男女共生の問題であるならば性差の違いとして、在日の場合には国籍の違い



というのがはっきりと現れてきます。それらの違いを互いにどう認め合っていくのかということになります。しかし、部落問題の場合はいったいどんな違いがあるのでしょうか？家の外に出て行ったら直面するというふうな問題なのか、そうではありません。それなのに理不尽な差別はある。その差別を残しているこの世の中はやっぱり絶対おかしい。

そういう意味で考えていったときに、部落問題は典型的な差別問題ということができません。子どもたちにとっても、分かりやすい差別問題ではないかと思えます。いわゆる、障害者問題というのは私自らが抱えた問題であるわけですが、家族の間では障害のあるなしに関わらず、家族は家族です。家の外に出た途端に、障害者問題というのが発生するというのがあるわけですね。第五中学校の教職員や親が抱えた、「先生、私の一番の悩みは、部落のことをわが子にどのように伝えていったらいい？」という親のうめきは、家族の外のことではありません。親子関係の中に、家族関係の中にあるのです。そういう意味で、差別問題、人権課題を学習する、一番分かりやすいものがここにあると思うわけです。

9. みなさんにお返しをします

三十数年来、豊中は全国に先駆けて障害児教育の取り組みをやってきました。現状は厳しいけれども、当たり前前の事として、地域の学校に行ける関係性というのはつくってきました。共に生きる、お互いのことを認め合う、その実績・取り組みを踏まえるなら、どこの学校だって、部落を抱えて

いない一般の学校だって、部落問題に入っていく切り口というのは、それぞれの学校状況の中で、つくっていくことはできるということを、この7年間の第五中学校、そして周りの皆さんとの関係の中で、痛感してきました。

第五中学校の教職員のみなさん、本当にありがとうございます。あなた方と数年間、仕事させていただいて本当に良かった。保護者・PTA・関係団体の方々、力を貸していただきありがとうございます。嬉しい気持ちでいっぱいです。とりわけ、とよなか人権文化まちづくり協会の方々、私たちに気軽に声をかけていただきまして、いろんなことも相談をさせていただいたり、いろんな場面で力になっていただきました。もっと言いますならば、先ほども申し上げましたけれども、裸になったご自分たちを見せていただいて、支えていただきました。子どもたちを含め第五中学校の教職員は、お返ししていかなければならないなと思います。私は違う人生を歩んでいきますけれども、そのあり方の中で、私自分も自問自答していくことが、お返しになるのかなというふうに思っています。今日はどうもありがとうございました。



この頃、「可視化」という言葉がよくできます。ちょっと、この言葉を使って作文してみます。

何かたいへんな事故や事件が起って、沢山の被害者が出てしまって、その原因や責任の追及がはじまり、次から次へと、欠陥や不正が明らかになってくる…、同時に、これまで潜在してきた様々な問題や制度の不備が私たちの前に可視化してしまうことになる。そのとどめが東日本大震災…。大震災は、原発問題も含めて、これまで押し隠されてきた日本の社会の様々な現実を可視化してしまった。「がんばれ日本」といった呼びかけが、飛び交う中で、被災者への支援活動と合せて、私たちそれぞれが、このあらわになった現実に向き合い、何ができるか…

このように、「可視化」という言葉は、私たちが現実社会の核心めいたものに対面させてしまう様子を表す言葉として使われる場合が多くて、この作文でも、次の言葉につまってしまいました。

豊中市のホームページの検索ボックスに「可視化」と書き込むと、いろんなケースがでてきます。まず、私たちの協会が受託編集している「センター情報紙・ひとまちであい」28号(2009年11月)に、人権文化のまちづくり講座「裁判員制度」で大川一夫弁護士が話された紹介記事がありました。「…なんといっても、『疑わしきは被告人の利益に』の徹底と、可視化の

【平尾 和（理事）】

実現…」、そして「…取調の録画を100%撮っていたら違法な捜査も防げる。このメリットがあるので可視化は絶対必要…」と結ばれていました。

さらに、みていくと、2009年度の市の同和問題解決推進協議会(第3回)の議事録に、「同和行政推進プランの総括」をめぐる委員の議論がでてきます。「このプランはソフト面に偏りすぎ…、評価しづらい。もう少し目に見える取組みができないか。『見える化』して…」とか、「抽象的な評価の文言が多いが、例えば『人権を鋭くとらえる』とはどういう意味なのか。そのことを明確にしないと、評価指標も作れない。」と意見があって、事務局から、「…可視化は必要と考えるが、今回の振り返りで我々も方法が発見できていません。」と、ありました。同和行政の進み具合を評価するために、取り組みとか視点を明らかにしなければという流れのなかで、可視化が使われているわけです。

気になるのは、行政に対する評価と絡めて可視化の取り組みがどんどん本流となり、やがて、指標という形で見える化され





たものだけを評価することで、評価作業を済ませてしまわないかという点です。

行政サービスの現状が施設の利用者数や認知度・満足度など数量的に可視化されると、確かに現状がみえるけれども、それはある一部分だけで、数量的にあらわせない部分は残されてしまいます。

この流れの代表格が、『新・豊中市行財政改革大綱』(2007年8月策定)。財政の健全化に向けた「行政サービスにかかる原価(人件費含む)に削減目標を設定」のところでは、「…市の業務に要している原価(コスト)を可視化し、それに対して目標を設定して低減を図ります。」、さらに「…行政サービスのコスト分析を行い、問題点を可視化した上でコスト縮減に取組み…」と、ピントが絞り込まれます。

そして、2010年1月の行財政改革推進

市民会議では、行財政改革プランの総括をめぐるところで、「…次の第2段階でもまだ問題の可視化を図るとなっているが、いつまでも問題を掘り下げていくのではなく、どこかで区切りスピードアップを図らなければならない。」と、苛立ちをこめた委員からの発言がでていました。こうした流れのなかで、2010年10月、公開実施された「事業等の戦略的たな卸し」で配られた「たな卸しシート」には、「人的資源の最適化を進める」について、「業務を分析・評価し、可視化するしくみがない。」「…業務と人的資源のマッチングの最適性を第三者として評価できない。」ことが、「問題点・課題」の欄にありました。要するに、第三者でも評価しやすくするために、指標とか数値化に絞り込んでいく流れが加速している動きと、その難航ぶりもうかがえます。

以上、行政の評価をめぐって「可視化」という言葉と、この言葉をめぐる動きを「可視化」してみました。冒頭の作文と同様、次の言葉につまっしまい、未完としておきます。

世界人権宣言豊中連絡会議記念講演

「夢バトン・はみごのないまちづくり

～第五中学校における部落問題学習の取組み～

とき：6月14日(火) 午後3時～4時30分

ところ：豊中人権まちづくりセンター2階大集会室

お話し：青木 康二さん(豊中市立第五中学校前校長)

参加費：無料

新聞切り抜き帳から

3月11日以降、東日本大震災の記事が紙面を大きく割いている。多くの評論家やコラムニストが政府の初動や放射能による風評被害について書いているし、こんな私が震災について駄文を書くのもおこがましいと思い、できるだけ明るく楽しい記事を選ぼうとしたが、ついつい震災関係の記事に目がいってしまう。

被災地や避難所の様子をはじめ、間髪で難を逃れた人の体験談や被災者の心のケアについての記事。重くなる気持ちをぐっところえて新聞をめくると、所狭しと掲載されている企業の広告が目に入る。「今、私たちにできること」「がんばろうニッポン」の文字が多く見られた。

そんななか、「ひとつになろう、日本」のキャッチフレーズには首をかしげてしまった。なぜ一つにならなければいけないんだ？一つにならなくても支援はできる。むしろ、いろんな角度や観点からさまざまな形で被災地を支えていくことが大事であって、ひとつになりたくてもその一つになるための枠組みや条件を満たせない人だっている。一つとは一体何をさしているのだろうか。

そんなことを思いながら見つけたのがこの記事だった。(4月27日毎日新聞)

十三の第七藝術劇場では月1回タイムリーなテーマを設定し、ゲストを招いて「七藝スピリット」というイベントが開催されている。



震災について語り合う「ミニシアター」の編集長と松本大輔編集長(中)と16日、大阪十三のシアターセブンで。

ミニシアター

「シアターのDVDがほ 興気仙沼市で撮影し、新しい」「全部売されたの で、おもちゃー！」家が 十三の映画館「第七藝 術劇場」のイベントスベ ーシオ。 今ほしいものは「 と、ビデオカメラを向け られた避難所の子供たち が口々に応える。無邪気 な笑顔に本音が見える。 インターネットのニュー ースサイト「ニコニコニ ュース」の編集長松本大 輔が今月7日、雨(大 ト)という月1回のイ ベント。シネマコンプレ

心 合わせて

東日本大震災——文化の力

問題提起の場 提供

「原発」特集や「トクショー」 50枚の売り上げはほぼ完 売した。 一方、今月30日からは 原発に関する映画本を 集めた特集「福島第1レ ベル7の現在から」を組 みを、今だからそ見直し てほしいと話している。 「五十嵐英美、写真も

ックスが主流となる中、 生き残りをかけ、「フコ ちゃん」や「やれなごこ とを」と、一昨年から続 けている。毎月、タイム リーなテーマを設定し、 ゲストを招く。今回は、 ネット報道と大震災、原 発のドキュメンタリー 上映に続き、小出裕章・ 同所助教が講演する。1 月13日。 自分と異なる意見にも耳 を傾け、考えていくこと が大事だ」と語る。来月 13日は、京大原子炉実 験所の研究者を招いた毎日 (10年)、倍賞美津子 が 主演する「生きてくちが 花なのよ死んだらそれ まで」(84年) まで。 まで。 企業にかかわった松井 尊子さん(64)は「年代を 超え、さまざまな角度か らの作品を集めた。作家 たちが何を求め、書 物を鳴らしてきたのか を、今だからそ見直し てほしいと話している。

4月、5月は「ネット報道と大震災、原発」をテーマに取り上げ、京大原子炉実験所の小出裕章助教の講演などが開催された。(協会から小出助教に講師依頼をしたが、年内の予定は全て埋まっていると断られてしまった。まだ4月だったので…)

プロデューサーを務めるジャーナリストの今井一さんは「問題提起とディスカッ

ションの場にしたい。一方的に意見を押しつけたり、原発に反対する集会ではない。自分と異なる意見にも耳を傾け、考えていくことが大事だ」と語る。

昨年開催された「哲学カフェ」も講師の話を聞くだけではなく、進行役を交えて参加者同士が議論する場として設けられた。「七藝スピリット」の趣旨とは若干異なるかもしれないが「哲学カフェ」もそういったスタイルでおこなわれた。なかには突拍子もないことを言い出す参加者がいたり、理解しがたい発言をする参加者もいる。なので、講話に比べると体力の消耗はとも激しい。が、得る物も大きい。

特に、今回の原発事故や震災報道について、多くの方が色んなことを感じて、

自分の意見が発言できる場を探している人も多いはずだ。学識豊かな講師たちの話を聴くのも貴重な経験ではあるが、参加者が主体的に参加・発言できる場を提供することが今、必要とされているのではないだろうか。「七藝スピリット」が今後、協会が展開していく取り組みのヒントになるイベントの一つな気がした。

ちなみに連休中に七藝で「ディア・ピョンヤン」のヤン・ヨンヒ監督の続編「愛しきソナ」を見た。3月に上映した「ヒロシマ・ピョンヤン」の伊藤孝司監督の慰安婦問題を取り上げた「アリラン峠を越えて」も素晴らしい作品だった。

【森山 輝子（事務局）】

書評・この1冊

「連続大量差別はがき事件」被害者としての誇りをかけた闘い

著者 浦本誉至史（うらもとよしふみ）

発行 解放出版社



2003年～2004年にかけて、東京の解放同盟関係者宅を中心に数百回に渡って、差別ハガキ・脅迫ハガキが送りつけられるといった事件があった。本書のタイトルにもなっている「連続大量差別はがき事件」である。著者である浦本誉至史氏も大量の差別ハガキや脅迫ハガキを送りつけられた被害者の一人であり、この浦本氏に対してはハガキだけでなく、書籍や英会話教材の発注、結婚相談所への

登録、電力会社の電力契約を解約しようとするなど様々な手段で悪質な嫌がらせがおこなわれた。

2003年10月、浦本氏は実行者を氏名不詳のまま刑事告訴する。一度は実行者から「私の負けだ」といった内容の「終結宣言文」が出されるが、その後も差別ハガキや嫌がらせ行為は続けられ、ハガキの数は400通以上、物品送付は数十件に上った。

2004年10月19日、ついに実行者が逮捕される。実行者の名はS（34）、信じられないことにはこれほどの事件を起こしたにも関わらずSは、浦本氏ら被害者には一切面識がなく、また恨みがあったわけでもなかった。その後、Sは裁判で懲役2年の実刑判決を受け服役、2007年2月

末に出所した。そして2008年1月19日、糾弾会がおこなわれた・・・。

本書には事件のはじまりから告訴に至るまでの流れ、浦本氏の生い立ちや解放運動との関わり、事件に対する警察や法務局の対応、メディアやインターネット上での反応、そして実行者Sの逮捕から糾弾会に至るまで、浦本氏らの闘いの全てが書かれている。

Sは何故このような事件を起こしたのか？犯行の動機はなんだったのか？「結婚差別」や「土地差別」とは違った形での部落差別の現実が知ることができる。ぜひ読んでほしい。

【重本 洋輔（事務局）】

資料室をご利用ください！

豊中人権まちづくりセンター2階「資料室」では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究などに活用していただければ幸いです。

貸出については全て無料ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。なお、こちらで紹介している新着図書等につきましては貸出中の場合がありますが、あらかじめご了承ください。



● 利用時間

- ・ 月曜日～土曜日
 - ・ 8時45分～17時15分
- （日曜・祝日・年末年始はお休みです）

蛭池地域から

♪管弦楽アンサンブルによるクラシック音楽の演奏を基に、市民一人ひとりが大切にされるまちづくりを発信♪

蛭池の駅前を拠点に活動している、イタリア生活文化交流協会の「アンサンブル・サビーナ」の皆さんと、蛭池人權まちづくりセンターとの共催で、昨年7月より毎月1回のまちづくりコンサート事業を取り組んできました。昨年度までは、資料代金としてワンコインをいただいていたのですが、2011年度につきましては、よりたくさんの方の市民の方に参加してほしいという思いから、基本的に参加費は無料で、お気持ちだけ受け取るフリーペイ方式に変え、集まったお金は、当面の間は3月11日に起きた震災により「東日本大震災支援チャリティー」として、義援金とする事となりました。

今年度につきましては、偶数月と2カ月に1回の開催に変更して行う事となりましたが、これまでと同様に、演奏する曲の時代背景やその時代に生きていた人の思い、曲を作った人の思いなどを伝えながらの演奏にこだわり、今後も取り組みを行っていきたいと思っています。

4月3日に行った「まちづくりサビーナ・コンサート」では、これまで参加していただいていた方からのリクエストもあり、春をテーマにした音楽の演奏を行いました。曲目は「すみれ」「野ばら」「荒城の月」など11曲の演奏で、最後に瀧廉太郎の「花」を会場みなさんと一緒に歌いながら終了しました。参加者は70人と会場はいっぱいになり、演奏家も総勢13名とたく



さん参加してくれました。

今回、1曲目に演奏された、ヴァイオリン協奏曲『四季』より「春」全楽章はヴィヴァルディの作曲した曲です。ヴィヴァルディは、イタリアのヴェネツィアのピエタ慈善院と関係が深く、ピエタ慈善院は、1346年に孤児や棄て児を養育するために設立された慈善機関でした。その中で、男子は職業訓練を受け、女子の中には、結婚しない人はここで生涯を過ごした人たちもいました。そういう人たちの中には、慈善院付属音楽院で音楽を習いながら育った人たちもいます。ヴィヴァルディは1704年から1740年までヴァイオリン教師、作曲家を務め、ヴィヴァルディの音楽の多くがこの女性たちのために作曲されたものだそうです。

このような解説などを行いながら演奏を聞きます。参加者からは「音楽はいいですね。このような時に聞かせてもらえて優

【福島 智子（事務局）】

豊中地域から

打たれても折れないしなやかさ、 差別の刃を跳ね返す^{つよ}韌さを育むために

「解放ジュニア」は、人との関係の中で、「ほっとできる場所がほしい」という子どものつぶやきと、子どもたちがきちんと自分のことを知り、胸を張って生きてほしいという親の思いから、6年ほど前にスタートしました。現在、乳幼児1人、小学生4人、中学生2人、大学生2人、子どもたちの親、地域で気にかけてくれている大人など15人ほどが、毎月最後の土曜日、夜7時から豊中人権まちづくりセンターに集まって活動しています。

大事にしていることは、今の自分の思いを人に伝えることです。学校でのこと、職場でのこと、家のことなどを出し合っていますが、口数の少ない子どもたちはいつも大人に圧倒されています。そして、「狭山事件」のこと、自分たちのムラのこと、「日の丸・君が代」のこと、今おきている差別事件のことなども話しています。

私が子どもの頃は、「部落差別を受けるんやから強くならんといけない」「こんな差別もある、あんな差別もある」と、気持ちがしんどくなるような伝え方ばかりでした。部落差別は重たくて、辛くて、苦しいことに間違いはありませんが、それが子ども

に重くのしかかって、負担にならないように、

今まで自分たちが部落問題を教えてもらったようなあり方ではなく、違った方法で展開していけたらと思っています。

「解放ジュニア」の活動と、中学校の部落問題学習のとirikumide、子どもは安心がえられるようになり、人のあたたかさ、心強さを「夢バトン」にいっぱいつめて卒業していきました。しかし、高校で初めて部落差別と出くわして、身体がふるえ、涙があふれ、ずっと下を向いていることしかできないような怖い思いもしました。でも、それをバネに「今度こそ、部落差別はおかしいで！」と一言でも言えるようになろうと思う強さが育ったりしています。

昨年4月から、週一回（木曜日）夜7時から、しなやかな心と身体をそだてるためにダンスを始めました。子どもたちにいたわられながら大人もがんばっています。今年の「人権まちづくりフェスタ」で披露してもらいました。その他にも地域の行事には積極的に参加するようにしています。「解放ジュニア」で参加することに、小学生・中学生の子どもたちの中には、まだまだいろいろな心の葛藤はありますが、少しずつ変わってきています。子どもたちの思いを大切に、一人でも参加者が増えるよう、呼びかけ活動を続けていきたいと思っています。みなさんもぜひ一度のぞいてみてください。

【酒井 留美（事務局）】



一人で悩まないで…

人権侵害をうけるおそれのある市民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるように、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援をおこないます。

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

■「東日本大震災」は、今だに生々しい傷跡を見せています。地震に津波だけでも大惨事なのに、「東電・福島原発事故」と「風評被害」が加わり、毎日のように新たな問題が起こっています。自然の力に畏怖を覚えると同時に、人間の奢りがありはしなかったかなど、様々なことを考えさせられます。現在進行中の事態は、これまで築いてきた文明のありようをも問うており、その意味では、私たち一人ひとりが自分事として、トコトン向き合い、引き受けることが大事ではと思います。■タバコは、税金を払っているようなものだということはよく聞くことですが、さらにこんなカラクリめいたことがあるとはビックリです。安心・安全をめぐる議論が盛んですが、検証と総括をふまえたトータルな議論が不可欠です。急いで事をし損じることもあります。悠長に構えてもいられません。講演録は、全文掲載したくなりますが、そうもいかず、悩ましい編集作業

となります。「人権サロン」での青木さんのお話もやっとここまで切り縮めました。エキ스는伝わるはずですが…。■豊中で人権問題や差別問題を語るときに、忘れてはならない人がいます。高島光明さん(1893~1982、89才)と寺本知さん(1913~1996、82才)、そして、領家センセイです。いずれも際立った個性を持った方々です。私を含め多くの方が、こうした先駆者が切りひらいてこられた道の途上にあるんだと改めて思います。領家センセイ、お疲れさまでした、ありがとうございました。■5月10日、定時評議員会を開催し、2010年度の事業報告、会計決算等を承認していただき、あわせて理事の選任を行い、7名全員が再任され、第2期の体制が確立しました。賛助会員の募集も行っていますので、よろしく願います。ご意見・投稿等、歓迎いたします。次号は9月です。(ささき)

●編集・発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806